

今号の主な内容

- 2頁 介護保険制度が改正されます
- 3頁 中小企業経営者の皆さんへ 商工業融資のご案内
- 4頁 緊急告知ラジオのご案内
- 7~5頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

4/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

入園整理券

※下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付き添いの方1名まで)、中学生以下はこの券がなくても無料で入園できます。

平成27年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券

※利用条件

- ①利用期間: 4月1日~5月6日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1名の方のみ
- ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____ 住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上

平成27年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券

※利用条件

- ①利用期間: 4月1日~5月6日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1名の方のみ
- ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____ 住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上

平成27年度中央区浜離宮 花と緑の集い入園整理券

※利用条件

- ①利用期間: 4月1日~5月6日
- ②対象者: 中央区内在住者のみ
- ③本券1枚で1名の方のみ
- ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名: _____ 住所: 中央区 _____

年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上

浜離宮 花と緑の集い

4月1日~5月6日

浜離宮恩賜庭園では、ソメイヨシノや八重桜が見事に咲きそろいます。より多くの区民の皆さんに庭園の素晴らしさを知っていただくため、4月1日(水)から5月6日(休)までの期間は、無料で入園できます。なお、桜のライトアップは行いませんが、期間中は開園時間を延長します。



浜離宮恩賜庭園

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

無料入園期間および開園時間
4月1日(水) ~ 5月6日(休)
午前9時~午後6時
各出入口の利用時間
・大手門口
午前9時~午後6時(入園は午後5時30分まで)
・中の御門口
午前9時~午後5時(入園は午後4時30分まで)

対象
区内在住者
入園料
無料(水上バスで来園の場合の入園料は、無料の取り扱いできません)

入園方法
当日は、この頁にある**入園整理券**(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布しています。

◎障害のある方(付き添いの方1名まで)、中学生以下の方は入園整理券がなくても無料で入園できます。

交通案内
・東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩14分
・都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩7分

庭園ご利用のお願いとお知らせ
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いいたします。
・ペットを連れて入園することはできません。
・ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。
・来園者用駐車場はありませんのでご注意ください(貸切バス利用・障害のある方を除く)。
・この庭園は文化財です。大切にしてください。

問総務課総務係
☎(3546)5233
所在地・園内については浜離宮庭園1-1-1 庭園サービスセンター ☎(3541)0200

障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ
障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し浜離宮恩賜庭園でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。

◎詳しくは問合せください。
障害者団体については
障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389
高齢者クラブについては
シニアセンター ☎(3531)7813

4月26日(日)は中央区議会議員選挙・中央区長選挙の投票日です。私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票所はよく確かめて
投票は決められた投票所で行います。入場整理券などで自分の投票所をよく確かめてから投票に行きましょう。

区内転居される方へ
4月7日(火)以降に中央区内で住所を移す届出をされる場合は、旧住所地の投票所で投票することになります。

入場整理券
投票所の入場整理券は、4月19日(日)に世帯ごと一括して封書で発送します。投票所では、入場整理券のバーコードで受付処理をしますので忘れずにお持ちください。入場整理券が届いていない方、紛失された方でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票をする日に直接投票所の相談係に申し出てください。

選挙公報の配布
選挙公報は4月23日(木)に朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売新聞の6紙に折り込んで、各家庭に配布予定です。なお、これらの新聞を購読していない方や折り込まれていなかった方は、区の施設、新聞販売店、区内郵便局および区内一部東京メトロ・JRの駅に置いてある選挙公報をご利用になるか、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

中央区議会議員選挙・中央区長選挙
投票日 4月26日(日) 午前7時~午後8時

また、区のホームページでも選挙公報を見ることが出来ます。

期日前投票
投票日当日に仕事や旅行などの理由で投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。

入場整理券裏面の期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書に必要な事項を記入の上、**別表**の期日前投票所へお持ちください。

人口と世帯 3月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	138,735	(133,227)
	(うち外国人)	5,201	(5,001)
男		66,132	(63,515)
	(うち外国人)	2,660	(2,558)
女		72,603	(69,712)
	(うち外国人)	2,541	(2,443)
世帯		79,754	(76,768)
昼間人口(平成22年国勢調査)		605,926	

4月26日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で行います。
問選挙管理委員会事務局
☎(3546)5542

開票 別表 期日前投票所一覧

場 所	期間・時間
中央区役所1階ロビー(築地1-1-1)	4月20日(月)~25日(土) 午前8時30分~午後8時
日本橋特別出張所1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1)	
月島特別出張所1階会議室(月島4-1-1)	



凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

介護保険制度が改正されます

平成27年4月からの改正内容

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料(別表1参照)の介護保険料の所得段階および介護保険料率(別表1参照)が決定されましたので、お知らせします。保険料は、中央区の介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担を除く)のうち約22%分を賄うように算定された保険料基準額をもとに所得段階別に決められます。

通知書を送付します。介護保険サービス利用者負担額が変わる予定です。介護報酬の改定により、介護保険サービスを利用した際に利用者がサービス事業者に支払う金額が変更となる予定です。

要介護1・2の方であつても、居室において日常生活を営むことが困難なことに付いてやむを得ない事由に該当する場合は、特例的に施設への入所が認められます。要介護1・2の方は、申込みの際に確認票を提出していただきます。詳しくは、お問合せください。

1・2の方の入所は継続されます。住所地特例の対象施設が変わります。有料老人ホームに該当するサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅については、住所地特例の対象となります。

平成27年8月からの改正内容 一定以上所得がある65歳以上の方の利用者負担割合が2割になる予定です(別表2参照)

介護保険料の通知

毎年6月に決まる区民税の課税状況や前年の所得情報をもとに、別表1の保険料段階区分に当てはめて年度ごとに保険料を決定し、6月中旬に

別表1 第6期介護保険料と第5期介護保険料の所得段階別の比較

所得段階	第6期(平成27~29年度)			第5期(平成24~26年度)					
	対象	保険料率	年額保険料	所得段階	保険料率	年額保険料			
第1段階	生活保護を受給している方および老齢福祉年金を受給している世帯全員が区民税非課税の方(※1) 世帯全員が区民税非課税かつ本人の合計所得金額+公的年金収入額が80万円以下の方(※2)	基準額×0.50(※3)	35,520円(※3)	第1段階	基準額×0.50	31,560円			
				第2段階	基準額×0.53	33,480円			
第2段階	世帯全員が区民税非課税 本人の合計所得金額+公的年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.70	49,680円	特例第3段階	基準額×0.70	44,160円			
第3段階				基準額×0.75	47,400円				
第4段階	本人のみが区民税非課税で世帯員に区民税課税の方がいる場合 本人の合計所得金額+公的年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	63,960円	特例第4段階	基準額×0.90	56,760円			
第5段階				基準額	63,120円				
第6段階	本人が区民税課税 合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15	81,720円	第5段階(※4)	基準額×1.15	72,600円			
第7段階				合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.22	86,640円	第6段階(※5)	基準額×1.22	77,040円
第8段階							合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.45	102,960円
第9段階				合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	基準額×1.50	106,560円			
第10段階							合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	基準額×1.70	120,720円
第11段階				合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	基準額×2.00	142,080円			
第12段階							合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.30	163,440円
第13段階				合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.60	184,680円			
第14段階							合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	基準額×2.90	206,040円
第15段階				合計所得金額が2,000万円以上の方	基準額×3.20	227,280円			

(※1)第5期の第1段階の対象者
(※2)第5期の第2段階の対象者
(※3)国の政令が発令され次第、平成27年4月より基準額×0.45(年額保険料31,920円)に引き下げる予定です。
(※4)第5期の第5段階の対象者は本人が区民税課税で合計所得金額が125万円未満の方
(※5)第5期の第6段階の対象者は本人が区民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の方

別表2 介護保険サービス利用者負担割合

平成27年7月まで	平成27年8月から(予定)	
一律1割	本人の合計所得金額160万円以上で、同一世帯の年金収入とその他の実質的な所得の合計金額が、 ・単身世帯で280万円以上の方 ・65歳以上の方が2名以上いる世帯で346万円以上の方	2割
	上記以外の方	1割

別表3 高額介護サービス費の自己負担限度額(月額)

所得区分	限度額	
区民税課税世帯の方	37,200円	
世帯員全員が区民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方など	24,600円
	・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者の方など	15,000円	

65歳以上で一定以上所得(本人の合計所得金額が160万円以上)のある方が介護保険サービスを利用した際の利用者負担割合が1割から2割に変更となる予定です。ただし、同一世帯の年金収入とその他の実質的な所得の合計金額が、単身世帯で収入が383万円未満、2人以上世帯で収入の合計額が520万円未満の場合は区民税課税世帯の方と同様の限度額となります。

平成26年春から、保護者、学校関係者や地域の方々のご支援、ご協力のもとに工事を進めてきました月島第二小学校・幼稚園の増築棟が完成し、平成27年度1学期から授業がスタートします。

- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上4階/地下1階
- 建築面積 約450㎡
- 延床面積 約1480㎡
- 小学校
- ・普通教室 3室
- ・特別教室 第二音楽室、第二図書室2室
- 幼稚園
- ・保育室 4室
- ・ピロティ(1階部分) 約150㎡

月島第二小学校・幼稚園の増築棟が完成しました

増築棟が完成しました。申請する際は、区に「高額介護サービス費支給申請書」を提出してください。

合計金額が、単身世帯で280万円未満、65歳以上の方が2名以上いる世帯で346万円未満の方は、1割負担のままとなります。介護保険負担割合証を発行する予定です。要支援・要介護認定を受けている方全員に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」(有効期間8月1日~翌年7月31日)を発行する予定です。

中小企業経営者の皆さんへ 商工業融資のご案内

平成27年度の商工業融資は、融資利率を2・2%から2・0%に、「創造支援資金融資」の借入負担利率を1・1%から0・4%に引き下げて実施します。

導入や建物の緑化工事など、さまざまな省エネルギー対策のための資金の申込みにも、低利な制度融資をご利用いただけます。

区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創業支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)または特別区民税(個人)を滞納していないこと
法人は区内に登記があること
事業に必要な許可・認可を受けていること

区役所において区の経営相談員が相談をお受けするほか、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談をお受けする出張経営相談も実施しています。また、Eメールでのご相談もお受けしています。

経営改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。
詳しくはお問合せください。
区役所において区の経営相談員が相談をお受けするほか、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談をお受けする出張経営相談も実施しています。また、Eメールでのご相談もお受けしています。

太陽光発電システム設備の資金融資
省エネルギー対策に要する資金融資
公害対策に要する資金融資
アスベスト除去工事を行う場合や低公害車に該当する営業車両の購入など、公害対策に係る資金について、利率の有利な制度融資をあっせんします。

以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2)への融資あっせんを利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を実施しています。

申請資格
資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。
詳しくはお問合せください。
ご利用にあたっては予約が必要で、必要です。

経営改善資金融資利子補助
商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する
区役所において区の経営相談員が相談をお受けするほか、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談をお受けする出張経営相談も実施しています。また、Eメールでのご相談もお受けしています。

別表2 中央区商工業融資指定金融機関
銀行 みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、東京都民、横浜、北陸、北國、東日本、八千代
信用金庫 朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、西武、城南、昭和、東京、城北
信用組合 文化産業、江東、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系 商工組合中央金庫
上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

別表1

制度名	資金用途	区分	融資限度額	融資利率	利子補給利率 ()内の利率は優遇利率適用の場合	借受人負担利率	返済期間	保証料補助
継続支援資金融資	一般運転資金	一般	1,800万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
		区民	2,000万円					
	限度額差額	運転資金	融資実行額と限度額との差額	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額	
		一般	1,200万円					
	小規模企業資金	一般	2,600万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
		区民	3,000万円					
	設備資金	設備資金	一般	2,600万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額
			区民	3,000万円				
			一般	1,200万円				
			区民	1,400万円				
小規模企業特例緊急運転資金融資	運転資金	300万円	年1.9%	年0.1%	2年以内 (据置3カ月以内を含む)	全額		
年末特別資金融資	運転資金	300万円	年1.4% (1.5%)	年0.6% (0.5%)	11カ月以内 (据置1カ月を含む)	全額		
※全国統一 小口資金融資	一般運転資金	一般	1,250万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
		区民	2,000万円					
	限度額差額	運転資金	融資実行額と限度額との差額	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額	
		一般	850万円					
	設備資金	設備資金	一般	1,250万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2
			区民	1,400万円				
			一般	850万円				
			区民	850万円				
	経営改善支援資金	運転資金および設備資金	1,250万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額	
	限度額差額	融資実行額と限度額との差額	1,500万円 (創業必要額の2分の1)	年1.6%	年0.4%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
創造支援資金融資	設備資金	1億円	年1.0%	年1.0%	10年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2		
応援資金融資	経営改善支援資金	一般	1,300万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額	
		区民	1,500万円					
	限度額差額	運転資金および設備資金	融資実行額と限度額との差額	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額	
		一般	1,000万円					
	災害復旧資金	共同事業資金	法人 3,000万円 任意 1,500万円	年1.2%	年0.8%	6年以内 (据置6カ月以内を含む) 10年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額(法人)	
		近代化設備資金	法人 5,000万円 任意 2,500万円					
区融資一本化資金	運転資金	2,000万円 (融資残額と新規資金500万円の合計額の範囲内)	年1.0%	年1.0%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	なし		

◎利率の()内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。
◎区民とは、代表者が区民のことをいいます。
◎小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者となります。
◎小規模企業資金は、運転資金、運転資金限度額差額、設備資金のいずれかで利用できますが、重複して利用することはできません。
◎小口支援資金対象は、中小企業者のうち従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)であり、区の融資を含めた保証付融資の合計額が1,250万円以下の事業者となります。
◎年末特別融資の受付期間は、平成27年10月1日(木)から11月13日(金)までです。
◎保証料補助は、当該融資に係る保証料に対して補助します。信用保証協会付融資の残高がある場合には、区が補助する保証料の額は保証協会請求の保証料額と異なることがあります。
◎繰上償還により保証協会から保証料が返戻された場合は、返戻された保証料のうち区の保証料補助相当額を、区にお返しいただきます。返還されない場合は、その後区の融資をご利用いただくことはできません。

ボランティア保険加入手続のご案内(継続・新規)

ボランティアの方が安心して活動できるように、区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。
この制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が認定するボランティア団体の指導者などの方を被保険者として、保険料を全額区が負担して加入するものです。

保険料 無料
保険加入の方法 継続加入、新規加入ともに4月6日(月)から5月7日(木)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込(中途加入は随時受付)。
申込用紙の配布場所・申込先 別表4のとおり
区総務課総務係
☎(3546)5233

対象(被保険者) ボランティア団体の代表者または指導者
別表3のとおり
保険期間 6月1日(中途加入の場合)は、承認された日より平成28年6月1日

別表4 団体(活動)の種類 担当窓口 電話番号
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体 区役所6階 文化・生涯学習課青少年係 ☎(3546)5304
町会・自治会関係 区役所7階 地域振興課地域事業係 ☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体 区役所6階 子育て支援課子育て支援係 ☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体 区役所4階 障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体 シニアセンター ☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体 中央清掃事務所清掃事業係 ☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体 区役所7階 環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443
上記以外の団体 活動の関連部課

別表3

補償の種類	補償限度額
損害賠償責任保険	対人の賠償 1名 1億円
	対物の賠償 1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金 1,000万円
	後遺障害保険金 30万円~1,000万円
	入院保険金 日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金 日額 2,000円(90日限度)

別表4

団体(活動)の種類	担当窓口	電話番号
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	区役所6階 文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	区役所7階 地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	区役所6階 子育て支援課子育て支援係	☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	区役所4階 障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	区役所7階 環境政策課交通対策係	☎(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部課	

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

緊急告知ラジオのご案内

区では、防災行政無線(屋外スピーカー)の補完手段として、区民の方向けに「緊急告知ラジオ」を1世帯1台に限り有償頒布してまいりましたが、災害発生時の情報伝達をより一層向上するため、4月1日(水)より2台まで(既にお持ちの方は2台目)購入できるようになります。また、区内事業所向けの頒布も新たに始まります。

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、コミュニティ放送局(中央エフエム)からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

対象

- 区内在住者
 - 1世帯2台まで(既にお持ちの方は2台目)
- 区内事業所
 - 台数の制限はありません。

頒布価格

- 区内在住者
 - 1台千円
- 区内事業所
 - 1台8500円

頒布場所

- 区役所1階防災危機管理センター
- 日本橋・月島特別出張所(区内在住者向け頒布のみ。区内事業所向け頒布は行いません)

頒布手続

- 区内在住者
 - 区民であることが確認できるもの(健康保険証、運転

免許証など)と代金(1台千円)をご持参いただき、窓口で申請書を記入してください。

区内事業所

代金(1台8500円)を区役所1階防災危機管理センターにご持参いただき、窓口で申請書を記入してください。

放送内容

緊急地震速報(本区で震度5弱以上の揺れが予想される場合)などの全国瞬時警報システム(Jアラート)や光化学スモッグ注意報など、区からの緊急情報

使用方法

電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、ラジオのスイッチを切つていても自動的に電源が入り、災害情報などが最大音量で流れます。

中央エフエムのほか、AMラジオ4局、FMラジオ1局も受信できます。

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午前7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおり一度スイッチを入れてからスイッチを切ってください。

注意事項

電波が届きにくいところが

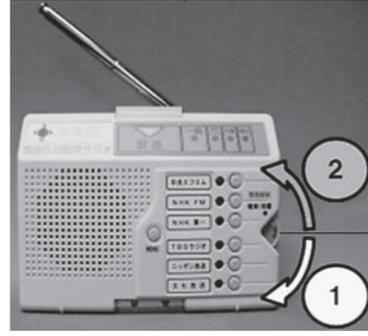
ありますので、あらかじめお持ちのラジオで中央エフエム(84.0MHz)の通常放送番組が受信できるかご確認ください。

購入いただいたラジオは、初期不良以外の返品には応じられませんのでご了承ください。

HP 中央エフエム
<http://fm840.jp>

問 防災危機管理課 危機管理係
☎(3546)5087

別図



この「電源/音量ダイヤル」を、
①時計回り(音量が大きくなる方向)に回す。
②反時計回りに「カチッ」と音がするまで回す。

未使用のハッピー買物券の 払戻期限は5月29日(金)までです

平成26年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(火)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となつてしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

4月1日(水) ~ 5月29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分~午後5時
会場
区役所7階 商工観光課
持参するもの
未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)

問 商工観光課 中小企業振興係
☎(3546)5487

特別障害者手当などの 手当額が改定になります

平成27年4月より、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、別表のとおり月額の手当額が改定になります。

問 障害者福祉課 障害者福祉係
☎(3546)5697

別表

	平成26年度	平成27年4月~(改定後)
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当(経過措置分)	14,140円	14,480円
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円

中央区社会福祉協議会会員募集

住み慣れたこのまちのために

社会福祉協議会では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体、企業、行政など多くの方々と力を合わせ、さまざまな地域福祉活動を行っています。虹のサービスタウンなどの各種在宅サービスをはじめ、成年後見、子育て支援、障害者就労、ボランティア活動の支援など、皆さんと一緒に地

域で支え合う福祉の推進に取り組んでいます。
本会の活動は、会員の皆さんからの会費や募金、寄付金などによって支えられています。ご自分の住んでいるまちのため、福祉のために何かしたいとお考えの方、ぜひご協力をお願いします。

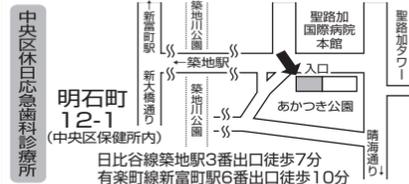
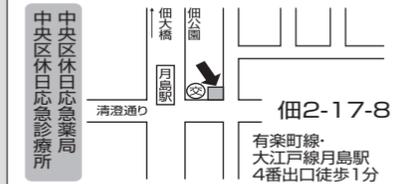
問 中央区社会福祉協議会 管理部 庶務課
☎(3206)0506
FAX(3206)0601
shomuka@shakyo-cho-city.jp

法人会員 1万円以上
個人会員 千円以上
団体会員 3千円以上

緊急の診療案内

土曜・休日の診療

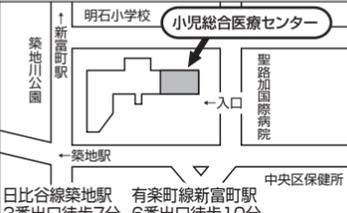
診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
内科・小児科診療	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	-	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682
歯科診療	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	-	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	-	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565
調剤薬局	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554



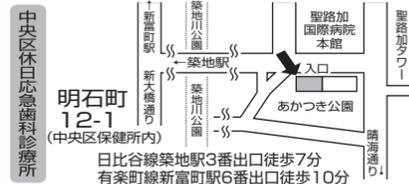
◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

●保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、
①医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。
平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病者
診療日 月~金曜日(国民の祝日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分~9時45分(診療開始は午後7時~)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040



毎日の診療案内(24時間)
東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



情報コーナー(7頁からのつづき)

講座・催し物

認知症予防講座 ～今日からできる認知症予防～

日 4月22日(水)
午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族および区内在住者
内 認知症の発症には中年期からの生活習慣が影響していることが分かってきました。健康寿命を延ばして少しでも認知症の発症を遅らせるために、どのような生活習慣を身につけたらよいか、最新のデータをもとに分かりやすくお話します。
[講師] 東京都健康長寿医療センター研究所研究員・心理学博士 宇良千秋

定 25名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
申 4月13日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

上手な話し方セミナー

日 5月20日～6月17日の毎週水曜日 計5回
午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 ビジネスに活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得
・人付き合いのきっかけ作り(社会生活と話し方)
・現代敬語の使い方
・説明の仕方(分かるように話す)
・報告の仕方
・説得の仕方(人を動かす)

定 25名(申込多数の場合は抽選)
費 1,000円
申 4月17日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

パソコン講座(ホームページ作成初級編)

日 5月18日(月)～22日(金) 計5回
午後6時30分～8時30分
場 ハイテクセンターパソコン研修室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者で日常的にパソコン操作をしている方
内 Windows 7 を使用してのホーム

ページビルダー18の基本技能習得
・ホームページビルダーの概要
・トップページとサブページの作成
・リンクの設定と各ページの連携
・ホームページの公開 など
定 20名(申込多数の場合は抽選)
費 6,000円
申 4月17日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

もっと知りたい! 第2日曜日は天文・宇宙のトピラ はじめての「地球」

日 4月12日(日)
午後1時～2時(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 今年度は、偶数月に天文初心者の方に向けた講座を実施します。第1回目のテーマは「地球」です。地球は太陽系第3惑星で、私たちの住む星です。この広い宇宙のどこにあり、どのような星なのかを、当館プラネタリウム解説員が紹介します。
定 86名(先着順)
費 無料

◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

映画鑑賞会

日 4月11日(土)
[上映開始] 午後2時
(午後1時30分開場)
場 日本橋図書館6階ホール
内 「裸の大將放浪記」(日本作品 カラー120分)
定 70名(先着順)
費 無料
申 当日、直接会場へお越しください。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

タイムドーム明石 平成27年度のプラネタリウム年間イベント

年間予定表(別表1)イベントの詳細については、実施日から1～3号前の広報紙に掲載します。

問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

別表1 年間予定表

日程	内容	日程	内容
4月12日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ	10月11日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
26日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!	25日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
5月5日(祝)	こどもの日特別投影	11月8日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
10日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ	21日(土)	天体観望会(月と白鳥座アルビレオを見よう!)
23日(土)	天体観望会(月と金星と木星を見よう!)	22日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
24日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!	12月13日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
6月14日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ	23日(祝)	クリスマスコンサート ※1
28日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!	27日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
7月5日(日)	七夕コンサート ※1	1月10日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
12日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ	24日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
25日(土)	天文工作教室 ※2	2月13日(土)	天体観望会(月とオリオン座大星雲を見よう!)
26日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!	14日(日)	バレンタインデー特別投影 ※1 もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
8月1日(土)	天文工作教室 ※2	28日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
9日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ	3月13日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ
22日(土)	天体観望会(月と土星を見よう!)	27日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
23日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!		
9月13日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ		
27日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!		

※1 費用 300円(区内中学生以下を除く)
※2 費用 教材費として最大3,000円程度(予定)の自己負担

郷土天文館企画展 築地小劇場とその周辺 —新蔵資料を中心に—

日 4月11日(土)～5月24日(日)
・火～金曜日 午前10時～午後7時
・土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時
◎閉館30分前までに入館
[休館日] 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)
場 タイムドーム明石特別展示室
内 日本初の新劇常設劇場「築地小劇場」(昭和20年の空襲で焼失)が昨年開場90周年を迎えました。新劇運動の象徴として親しまれてきた

築地小劇場は、日本の演劇史に大きな足跡を残しました。今回の企画展では、公演ポスターや舞台装置原画など、新蔵資料を中心に紹介することで築地小劇場の歴史をひもときます。

～企画展関連事業～連続講座 「築地小劇場」に関する新蔵資料の

説明と関連講座を行います(別表2)。
場 教育センター第3・4研修室
共通
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

別表2

	日時	内容	講師	
第1回	4月18日(土)	午後2時～4時	新蔵資料の紹介	中央区立郷土天文館 野口孝一
			表現の交差点—築地小劇場と同時代美術—	早稲田大学非常勤講師 増野恵子
第2回	4月25日(土)	午後2時～4時	新蔵資料の紹介	中央区立郷土天文館 野口孝一
			築地小劇場と美術家たち	練馬区立美術館学芸員 喜多孝臣

環境情報センターイベント情報

日・内 別表3のとおり
場 環境情報センター
費 無料
別表3

日 4月3日(金)から各イベント前日までに電話で申込む。
◎詳しくは、環境情報センターホームページをご覧ください。

問 環境情報センター
☎(6225)2433
HP <http://eic-chuo.jp>

日 時	タイトル	内容・講師	対象・定員
4月19日(日) 午前10時～午後3時30分	音さんぽと音マップづくり in 浜離宮恩賜庭園	春の庭園で耳を澄まして鳥のさえずりや木々の揺れる音などをゆっくり聴く「音さんぽ」をしませんか。聴いた音で「音マップ」をつくるワークショップも行います。 【講師】音風景研究家 岩田茉莉江	18歳以上 15名(先着順)
29日(祝) 午後1時30分～4時	いきものみつけin中央区	春の中央区にはどんな生き物や花が見られるのかな? 中央区にある公園で都会で暮らす生き物たちについて学びましょう。 【講師】グリーンネットワーク・東京中央	小学生とその保護者 10組20名程度(先着順)
5月9日(土) 午後2時～4時	宇宙環境講座 ミッション1～宇宙から地球を診断せよ!～	宇宙ステーションからみた地球の環境問題やロケット開発、衛星開発とその役割を勉強して、宇宙から見た地球環境で地球を健康診断しましょう。 【講師】JAXA職員	小学生 30名(先着順)
6月6日(土) 午後2時～3時30分	行事をあそぼう。季節をあそぼう。～こどもと楽しむ行事のおはなし～	日本の季節に関する行事の由来や楽しみ方を絵本や紙芝居を紹介しながらお話します。子育て中の方、子育てに関わる方のご参加も歓迎です。 【講師】幼年童話作家 すとうあさえ	18歳以上 20名(先着順)

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

施設

江戸川河川敷野球場利用のご案内

(一財)サンケイスポーツセンターが管理運営を行っている江戸川河川敷野球場を別表1・2のとおり「中央区体育施設団体利用登録」をしている団体に開放します。

[利用開始日など]別表1のとおり
[利用時間]別表2のとおり
4月23日(木)から公共施設予約システムにて予約申込みを開始します。

別表1

利用開始日	5月2日(土)
利用可能日	土・日曜日、休日のみ
利用場所	・利用グラウンド2面(30番・31番) 埼玉県三郷市岩野木先 ・クラブハウス 埼玉県三郷市新和4-527
種目	軟式野球、ソフトボール

◎利用グラウンド(30番・31番)とクラブハウスは、最寄りのバス停が異なりますのでご注意ください。
グラウンド→バス停「岩野木橋」
クラブハウス→バス停「製鉄所前」

学校施設などのスポーツ開放(スポーツひろば)のご案内

「スポーツひろば」(別表3)は、気軽にスポーツを楽しんでいただける場です。予約なしで、初心者の方も参加できます。

開放日時に直接会場へ行き、氏名などを記入し、ご参加ください。当日は担当指導員がご案内します。

[利用時間]午後6時30分～9時
区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)

[持ち物]運動のできる服装・靴(硬式テニス・バドミントン・卓球に参加される方は各自ラケットを持参)

費無料(硬式テニス・バドミントンは、ボール代などとして300円が必要)

◎学校行事・工事などで中止となる場合があります。

☎(3546)5531

別表3 スポーツひろば一覧

種目	曜日	開放校(施設)
ニュースポーツ(ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
硬式テニス	木	京橋築地小学校
バレーボール	木	阪本小学校
バスケットボール	木	銀座中学校

日本橋図書館の臨時休館

図書館の施設保守などのため、4月13日(月)臨時に休館します。

☎(3669)6207

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

☎(3593)6506

☎(3546)5334

☎(3546)5389

FAX(3544)0505

◎団体登録の方法や申込方法などの詳細はスポーツ課にお問合せください。

[利用料]1面2時間 2千円

☎(3546)5529

江戸川河川敷野球場(クラブハウス)

☎048(952)3321

HP公共施設予約システム

・パソコン用アドレス

http://www.11489.jp/chuo/annai

・携帯電話用アドレス

http://www.11489.jp/chuo/mobile

別表2 利用時間

5~9月	午前6時~8時
	午前8時~10時
	午前10時~正午
	正午~午後2時
	午後2時~4時
10~11月	午後4時~6時
	午前6時30分~8時30分
	午前8時30分~10時30分
	午前10時30分~12時30分
	午後0時30分~2時30分
	午後2時30分~4時30分

365日対応)

☎0120(727)110

[保険金請求に必要な書類]

・自動車安全運転センターの発行する「交通事故証明書(人身)」

・その他保険会社が必要とする書類

[引受保険会社]

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 東京公務開発部営業開発課(受

付は平日の午前9時~午後5時)

☎(3593)6506

☎(3546)5334

☎(3546)5389

FAX(3544)0505

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

保健・医療・福祉

区民交通傷害保険終了のお知らせ

70歳以上の高齢者や障害のある方を対象に区が一括加入手続きを行っていた本事業は、平成25年度をもって終了しました。保険金が請求できるのは、原則として3年間です。次の保険期間内に起きた事故については請求の対象となりますので、保険会社までお問合せください。

平成25年度保険加入分

[対象保険期間]

平成25年4月1日(月)午前0時~平成26年3月31日(月)午後12時の1年間

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

☎(3546)5531

5月から健康診査・がん検診などを実施します

対象の方には、順次「がん検診等受診券」を送付します。

[受診期間など]別表4のとおり

◎別表4の受診期間より早めに受診したい方はお問合せください。ただし、5月以降の受診となります。

[受診場所]区内の健診実施医療機関(受診券送付時に同封している医療機関名簿をご覧ください)

費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

健康診査

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

要) 別表5・6のとおり

◎健康保険組合等加入者の特定健康診査の実施時期、実施方法などは、加入している健康保険組合にお問合せください。

◎健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表6)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。ご希望の方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問合せください。

がん検診など

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

☎(3546)5397

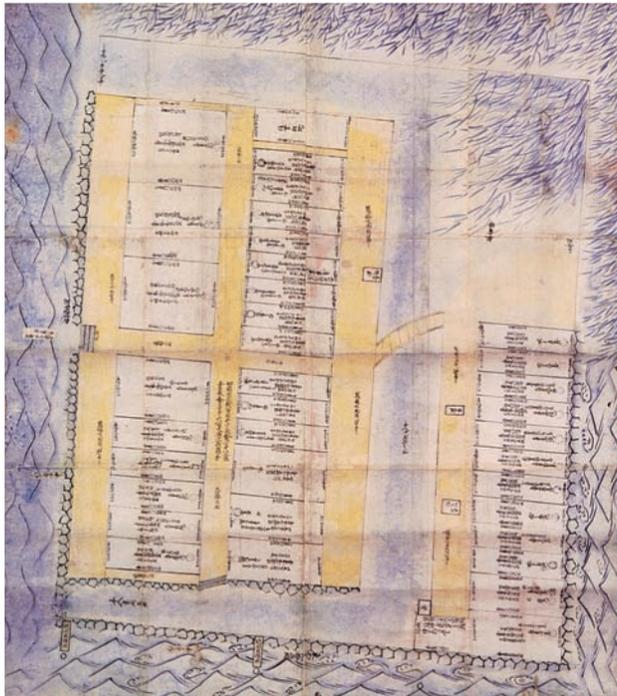
(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00~PM0:00~PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30~PM0:00~PM7:30)で放送しています。

トピックス



外国人区民 区内施設見学バスツアー

3月14日、区内の公共施設やサービスを英語で案内する「外国人区民区内施設見学バスツアー」が行われました。中央区のことをもっと知りたいと参加した11名の方は、郷土天文館、中央清掃工場、総合スポーツセンターの各施設を訪れ、質問を交えながら真剣に見学していました。



▲恒盤橋擬宝珠図 控

中央区民文化財 新たに1件を登録、1件を指定

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認められたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定し

ています。
平成27年度は4月1日付で、1件を登録、1件を指定し、「中央区民文化財」は、登録91件、指定5件になりました。

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

常盤橋擬宝珠(登録番号93)

登録種別

区民有形文化財 歴史資料

所在地

明石町12-1 郷土天文館

所有者

中央区

概要

本資料は、江戸時代の常盤橋(現常盤橋)に付けられていたとみられる擬宝珠2基です。擬宝珠は、橋の高欄柱頭などに付けられる装飾で、常盤橋など江戸城に続く御門橋や江戸城内の橋に付けられていました。江戸市中では擬宝珠付きの橋がほとんど見られないことから、擬宝珠は橋の重要性を表すものと考えられています。

常盤橋擬宝珠の作者は、代々江戸幕府の御用鋳物師を務めた椎名氏の二代目にあたり旧日本橋の擬宝珠など多くの鋳造品を残したことで知られる椎名兵庫頭吉綱です。江戸の大部分を焼いた明暦の大火の翌年に製作されていることから、この時に焼失した常盤橋の再建に伴い製作されたものと考えられます。

本資料は、江戸時代の区内の橋梁の様子を示す資料として重要であり、文献史料が少ない本区唯一の御門橋とその擬宝珠を探るものとして貴重です。
恒盤橋擬宝珠図 控(指定番号5)

指定種別

区指定有形文化財 古文書

所在地

築地3-16-12

所有者

金子家

概要

本資料は恒盤の名主が宝永



▲常盤橋擬宝珠

7年(1710)8月に町奉行所へ提出した「沽券絵図」の控と推定されるもので、厚手の和紙に描かれており、現状では掛け軸の形に表装されて伝えています。

本資料には宝永7年当時の恒盤における地権者の署名押印や地価などの記載、島内の道・堀の寸法、渡船・橋の位置などが詳細に記されています。さらに、恒盤を囲む海や堀の水を濃淡の藍色で彩色しながら、波立つ海上に築かれた島であることを示すように海波線を描き添え、島の北東岸に生い茂る葦の葉には濃淡の草色を施すなど、非常に手の込んだ絵画的表現が見られます。

また、現存する沽券絵図は約60舗ほど確認されていますが、そのほとんどが「寛保沽券図」であり、「宝永沽券図」は数点しか現存していない点において稀少価値が高い資料です。そして、本資料に記載されている恒盤(現在の佃一丁目1-10番エリア)は、地元では佃の草創の地として「元佃」と呼称されており、当時の旧状を詳細に知ることができるとともに、本区の歴史に深く関わる資料として極めて貴重です。

ふれあい 広場

「やってみよう」が
モットーの
ボランティア活動
吉田豊さん

皆さんは「ボランティア活動」に対してどのようなイメージをお持ちですか。やりがいがありそう、専門性が求められそうなどさまざまかと思えます。

今回は会社員として働く傍ら、「とりあえずやってみよう」をモットーに30年以上もボランティア活動を続けている月島在住の吉田豊さんにお話を伺いました。

吉田さんは高校生の時に軽い気持ちで参加した都主催の洋上セミナーで実際に活動している方から刺激を受けてボランティア活動を始め、現在中央区社会福祉協議会のハンディキャップ運転ボランティアとして活動しています。特定の分野の活動に限定するのではなく、「やってみよう」と機会があれば未経験のことでも進んで引き受け、これまでに障害者の方の部屋の配置替えや幼児の機能回復訓練補助など数々のボランティアを経験してきました。

長年の活動の中で最も印象に残っていることの一つは、吉田さんが機能回復訓練補助のボランティアとして活動していた頃、一歩歩けないと言われていた脳性まひの男の子が一歩を踏み出したときのことで、ご両親と共に喜びを

「子ども安全安心メール」をご利用ください

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンのメールを介して小学校・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。

利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申込みください。

なお、登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

申込方法

- 区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合
現在通学している幼稚園、学校に申し込む。
- 区内在住で私立小学校・中学校などに通学している場合
区役所 6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

学務課学事係
☎(3546)5513

分かち合えたことがとても嬉しかった、と話してくれました。

また、利用者との一期一会の出会いもボランティア活動のやりがいにつながっているとのことで、最近のエピソードを教えてくださいました。

全盲の方の付き添いボランティアの際の食事で、あまり手をつけていなかったとき、「全然召し上がってないようです。吉田さんも遠慮せずに食べてください」と声を掛けてもらい、利用者の方が腕の動きと音から状況を感じ取っていることに驚いたそうです。

不自由な生活を強いられる中でも、人に対する思いやりや優しさを持つている利用者の方と接することで、自分も常に相手の立場に立つて活動しなければ、と気を引き締めているといいます。

ボランティア活動を30年間も続けるのはとても大変なことだと思われるかもしれませんが、その

の時にできることを精一杯やっているとだけなので長く続けているという感覚はないという吉田さん。その原動力は「とりあえず」やってみようというボランティアでの出会いを通じて得た気付きや感動なのでしょう。

中央区でも社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターなどでボランティアの募集をしています。「ボランティアというものを重く捉えずやってみよう」という気持ちで飛び込んでみてください」とこれからボランティア活動をしたいと思っている方へのメッセージをいただきました。

▶ハンディキャップ運転ボランティアの吉田豊さん